熊取町（大阪府）と「災害時相互応援協定」を締結

村では、災害時の被災者支援体制の強化を図るため、２月８日、熊取町（大阪府）と「災害時における相互応援に関する協定」を締結しました。

協定では、大規模な災害が発生した際に、食料・飲料水・生活必需品・災害復旧に必要な資機材の提供など、物的な応援を行うことや、救護・医療・防疫等に必要な職員の派遣など、人的な応援を行うことについても定めています。

今回の協定締結は、菰野町（三重県）、川棚町（長崎県）、砺波市（富山県）、妙高市（新潟県）に続く５自治体目の協定締結となります。

問い合わせ▼企画経営課企画政策担当（☎282-1711 内線1336）

【藤原敏司 熊取町長（左）と山田村長（右）】

熊取町ってどんなところ？

熊取町は大阪府の南部に位置し、自然環境に恵まれながらも、大阪都心部まで快速列車で約30分というアクセスの良さもあり、大阪府の町村で最も人口が多い町（約4万4千人）です。町内には3つの大学と1つの大学研究施設が所在するなど、学園文化都市でもあります。

三世代同居・三世代近居のための住宅取得費等の一部を助成しています！

村では、若い世代の定住促進や世代間の支え合いによる子育て環境の充実などを実現するため、平成29年４月１日以降に村外から転入し、村内で新たに三世代同居・三世代近居を始めた方で、一定の要件を満たす方を対象に、住宅の取得、増改築またはリフォームに要した費用の一部を助成しています。詳細は、村公式ホームページをご覧になるか、企画経営課までお問い合わせください。

■助成対象者の主な要件

▽平成29年４月１日以降に、子世帯もしくは親世帯またはその双方が村外から転入し、三世代同居・三世代近居を開始していること。

▽三世代同居・三世代近居を１年以上継続する見込みがあること。

▽住宅を取得、もしくは増改築・リフォームを行い、その引き渡しを受けた日から起算して１年以内に三世代同居・三世代近居を開始していること（※申請期限は、三世代同居・三世代近居を開始した日から起算して１年以内）。または、三世代同居・三世代近居を開始した日から起算して１年以内に住宅を取得、もしくは増改築・リフォームを行い、その引き渡しを受けていること（※申請期限は、住宅の引き渡しを受けた日から起算して１年以内）。

▽三世代同居・三世代近居を開始する以前から村内に居住している親世帯または子世帯に、村・県民税などの滞納がないこと。

■住宅の主な要件

▽三世代同居・三世代近居のために取得、または増改築・リフォームを行った住宅で、平成29年４月１日以降に引き渡しを受けていること。

▽賃貸を目的とした住宅でないこと。

■助成金の額

助成の対象となる経費に２分の１を乗じて得た額とし、次の額を上限とします。

	住宅の取得	住宅の増改築・リフォーム
三世代同居	20 万円	15 万円
三世代近居	15 万円	10 万円

三世代のイメージ

※孫は中学校卒業まで（胎児を含む）

【申請・問い合わせ】企画経営課企画政策担当（☎282-1711 内線1336）